

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

| 都道府県名 | 自治体等名 | 送付先 | 取扱期間 |
|-------|--------------|---|-------------------------------------|
| 東京都 | 日本赤十字社 | 〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 平成30年7月西日本大雨災害義援金窓口 | 2018年7月11日(水)から 2018年12月28日(金)まで |
| 岐阜県 | 岐阜県 共同募金会 | 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内 社会福祉法人 岐阜県共同募金会 | 2018年7月11日(水)から 2018年9月11日(火)まで |
| 愛媛県 | 愛媛県 共同募金会 | 〒790-8553 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内 社会福祉法人 愛媛県共同募金会 | 2018年7月11日(水)から 2018年9月28日(金)まで |
| | 大洲市 | 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690-1 大洲市役所 総務課 文書係 | 2018年7月11日(水)から 2018年10月31日(水)まで |

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>